



令和3年3月25日 環境課

～寒川町と茅ヶ崎市が気候変動対策を広域連携で推進～ 「気候非常事態宣言」共同表明式を開催

寒川町と茅ヶ崎市は、「気候非常事態宣言」の共同表明式を次の日時で行います。地球温暖化などの気候変動がもたらす危機的状況を、住民・事業者及び団体の皆様が喫緊の課題として受け止め、気候変動対策に関して両市町がこれまで以上に連携し、広域で取り組むことを宣言するものです。

【1. 表明式の概要】

- (1) 日 時 令和3年4月1日(木) 14時～14時30分
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎5階 市長応接室
- (3) 出席者 寒川町 町長 木村 俊雄(きむら としお)
茅ヶ崎市 市長 佐藤 光(さとう ひかる)

【2. 宣言で掲げる項目(両市町の取り組み項目)】

- 1 あらゆる対応策を講じ、2050年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 2 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
- 3 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に取り組めます。

※ 本宣言には「ゼロカーボンシティ宣言」の内容も含まれます。

【3. 今後の予定】

喫緊の課題である気候変動問題に取り組んでいくためには、近隣自治体との協力・連携が欠かせません。今回、本町と茅ヶ崎市が本宣言を共同で表明することにより、これまで進めてきた町の取り組みの枠を超えた効果が期待できます。

今後は、令和3年度を始期とする「第3次寒川町環境基本計画」に基づき、重点プロジェクトの「二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト」をはじめ、宣言に掲げる3つの取り組み項目に沿った施策を着実に推進するとともに、広域で連携しながら目標の実現を目指していきます。

【4. その他】

当日取材を希望される場合は、3月30日（火）までに環境課へご連絡をお願いします。

問い合わせ先
環境経済部 環境課 課長 小林 正直 ☎0467(74)1111 内線 430